

◎ 安城市さわやかマナーまちづくり条例

You Tube を見ていると、日本を旅行した外国の人々は、日本は治安がよく安全で、人は皆親切であること。そして道がきれいに保たれていることについて、驚きをもって記しています。

たとえば私たちは、風にあおられてプラゴミ袋が道路に飛び出しているのを見ると、脇に寄せます。車に踏まれて袋が破れるとみんなが迷惑するからです。また、ボランティアの皆さんは、定期的に遊歩道などの清掃活動をしています。散歩の途中にゴミを拾って歩く人もいます。

今回の条例は、主に駅前ロータリー周辺など公共用地のマナー向上についての条例です。新城駅周辺は、きれいなのにどうしてかなと思いますが、普段から商店の方々や地域の皆さんが掃除されていて、きれいな町にしたいと皆さんが思って行動しているからきれいなのです。

条例という『規制法』でマナーを仕切るのではなく、ここでは『啓蒙法』モラルと解釈し、特別なことでなく日常の普通のこととして注意を払う。このことが、世界の人から敬意を持って見られる、日本人の『民度の高さ』が示されていると思います。一人ひとりのモラルが、みんなのマナー向上につながるのです。

詳しくは、2月1日発行の広報あんじょう『さわやかマナーまちづくり条例』を参照ください。因みに、この条例は、安城市の市政上はじめて、党派・会派の枠を乗り越え議員立法でまとめられたもので、この条例のまとめ役座長は地元選出の野場市議。特に新城駅周辺では、モラルをもってマナーを守りましょう。



◎ 平成 28 年春、新設保育園が開設(予定)

急増する保育需用に対応するため、今本町にある市有地に 0 歳から 5 歳までを受け入れる認可保育所の設置が決まりました。〔平成 26 年 12 月市議会〕

所在地・今本町 5 丁目 5-2〔今本墓地南、名鉄線の間〕
保育事業・定員 160 人程度

(うち生後 6 週間から 3 歳未満児 70 人以上)
通常保育・特別保育(延長保育・一時保育)

工 程・平成 27 年 3 月中に運営法人決定
・平成 27 年度中に施設施工
・平成 28 年 4 月開園

当町内会に関わる、あけぼの保育園・ともえ幼稚園・東栄幼稚園 3 箇所に加え、新園が設置されることで、北部地区の幼児保育が充実されます。

◎ ミニ情報

町内会事務所では以下の件も対応しています

- ・乾電池回収箱の設置〔正面入口の横〕
- ・登録子ども 110 番の家、破れた旗の交換
- ・粗大ゴミ処理券の取り扱い〔1 枚 800 円〕
- ・側溝ふた外し器具の貸し出し
- ・切れた防犯灯ランプの受付交換手配
- ・破れた鳥よけネット〔2M×3M、3M×5M〕の交換
- ・古くなった回覧板ボードの交換
- ・軽トラック貸し出し〔公用使用时以外・有料 500 円〕
- ・27 年度の健康体操・健康支援教室受付中
- ・白山神社、社務所・境内使用の受付代行
- ・墓地〔今本・東栄・柳原〕相談事の受付代行
- ・ボランティアグループ参加の受付代行

◎ 3 月の予定

2月28~3月1日〔土・日〕北部公民館まつり
5日〔木〕東山中学卒業式
10日〔火〕選挙管理委員会
12日〔木〕子ども会新旧役員会
16日〔月〕白山神社祈年祭
20日〔金〕安城北部小学校卒業式

◎ 忘れ物を預かっています。溜まっています

運動会や防災訓練など多くの人があつまると、必ず一つや二つ忘れ物が出ます。コミセンや公会堂からも出てきます。大量の傘・鍵・ヘルメット・靴・水筒など、中には 2 年もの・3 年ものもあります。これらすべては町内会で保管していますので、心当たりのある方は、町内会事務所をお尋ねください。

今年 4 月 29 日(水)開催予定の、町内会総会では『忘れ物大展示会』を予定しています。が、それでも残った忘れ物は、供養(処分)させていただきます。



◎ 子ども会の資源回収 3 月の予定

あすなろ 3月 7日〔土〕
わかば 3月 7日〔土〕
わかば 3月 15日〔日〕
松 3月 17日〔火〕

子ども会の
活動資金に
ご協力を